

2008年11月23日

NO. 1449

【発行】
日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ

私部1-1-1

☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治 6-17-13
☎893-6785



さかの 光雄
私部 1-38-23
☎893-1083



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835

H19年度 決算特別委員会

乳幼児医療費 助成年齢の引き上げを！

交野市の乳幼児医療費助成は、現在3歳までです。大阪府下では、すでに半数以上の自治体で就学前まで助成をしています。10月の決算特別委員会で、日本共産党は、平成20年度から医療機関への協力手数料が廃止され、市の負担が軽減される条件を生かして、助成年齢を引き上げるよう要望しました。

【質問】乳幼児の医療費助成では、1件300円の協力手数料を市が医療機関に支払っている。なぜ支払う必要があるのか。

【答弁】大阪府下では、助成制度が償還払いだった時の事務手数料の名残りで続いってきた。しかし、市長会からも要望し、平成19年度より国保分が廃止、20年度より社会保険分も廃止となった。



【質問】協力手数料の廃止によって、市の負担は20年度以降どれくらい減るの見込みなのか。

【答弁】受診数によるが、年間1000万円強は市負担が減る見込みである。

【要望】乳幼児医療費助成の年齢を1歳引き上げるには1500万円が必要である。協力手数料の廃止分1000万円に加えて、平成20年度から、国の医療制度改正で、市の乳幼児医療費助成額が約1000万円軽減される。こうした条件を生かして、ぜひ助成年齢の引き上げを求めたい。



国民健康保険

子どもへの 資格証明書発行中止を求める 「今後中学生までは発行しない」と市の答弁

高すぎる国民健康保険料が払えず、保険証をとりあげられ、資格証明書を発行される世帯が増えています。日本共産党は、せめて義務教育までの子どもには、資格証明書の発行をただちに中止するよう求めました。

【質問】資格証明書発行世帯のなかに、中学生の子どもが一人含まれている。資格証明書になれば病院の窓口で医療費の10割全額をいったん支払わなければならない。義務教育までの子どもには、絶対に資格証明書を発行すべきでないと考えますが、今後の対応は。

【答弁】これまで交野市では、障がい者、ひとり親、小学生のいる家庭には資格証明書を発行しないことを基準にしてきた。今回資格証明

書を出した中学生には、通常の健康保険証を送付したところである。

【質問】今後、義務教育の中学生までの子どもには、資格証明書を発行しないということか。

【答弁】その通りである。

交野市の短期保険証・資格証明書の発行状況

(単位：世帯)

	短期保険証	資格証明書
H19	450	17
H18	406	24
H17	384	24

通常の健康保険証

保険料を滞納すると………短期保険証

3か月など
短期間のみ有効

1年以上滞納すると………資格証明書

保険証はとりあげ。
病院の窓口で医療費
10割全額自己負担に。
(後日給付あり)